

後期基本計画における政策・施策の位置付け（案）について

前期基本計画における政策・施策体系をベースに、時代の潮流や市民ニーズの変化、市として重点的に取り組んでいく施策をもとに、位置付けていく。

◆前期基本計画との比較

項目	前期基本計画	後期基本計画(案)
政策分野	7	7
施策の柱	28	28
施策と内容(小柱)	100	101

◆政策分野

前期基本計画からの変更点はない

◆施策の柱

- ・ 28 の施策の柱に変更はないが、内 5 つの名称を変更する
- ・ 政策分野 6（都市基盤）において、3 つの施策の柱の並び順を変更する

◆施策と内容（小柱）

◎政策分野別 小柱の数

政策分野	1	2	3	4	5	6	7	合計
前期計画	18	18	13	17	9	13	12	100
後期計画	17	20	14	19	7	10	14	101

◎前期基本計画からの修正状況

- ・ 前期から変更がないもの 52
- ・ 名称変更するもの 6
- ・ 新設するもの 7
- ・ 複数の施策を再編するもの 7
- ・ 分割により施策範囲を狭めるもの 18
- ・ 統合により施策範囲を広げるもの 9
- ・ 他の施策の柱から移動するもの 2
- （廃止するもの 4）

◆デジタルトランスフォーメーションの位置付け

7 つの政策分野に横断的に関わる D×施策については、各政策分野への位置付けに加え、「市民サービス」「行政経営」「地域・産業」に分類して再掲する。